

- 1 第2回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
- 3～8 一般質問
- 8 次回日程  
編集後記

# 市議会だより

令和5年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。



## 令和5年第2回定例会報告

### 議決結果・一般質問等

#### 第2回定例会

令和5年第2回定例会は6月2日から6月28日の27日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分など14件の報告、令和5年度羽曳野市一般会計補正予算など15件の議案が上程され、審議を行いました。また、「薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容についてご報告いたします。

#### ◇定例会のあゆみ◇

- 5月26日(金) ○議会運営委員会
- 6月2日(金) ○本会議1日目  
・議案審議
- 6月12日(月) ○本会議2日目  
・一般質問(5議員質問)  
○幹事長会議
- 6月13日(火) ○本会議3日目  
・一般質問(6議員質問)
- 6月20日(火) ○議会改革特別委員会
- 6月21日(水) ○幹事長会議
- 6月28日(水) ○議会運営委員会  
○本会議4日目  
・追加議案等  
○幹事長会議
- 市議会だより編集委員会

## 第2回定例会で審議された案件と議決結果

| 議案番号 | 件名   | 結果       |
|------|--|----------|
| 報告   | 2 専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）   | 承認       |
|      | 3 専決処分の報告について（令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第16号））   | 承認       |
|      | 4 専決処分の報告について（令和4年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第1号））  | 承認       |
|      | 5 専決処分の報告について（令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号））  | 承認       |
|      | 6 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度羽曳野市一般会計予算）  | 報告       |
|      | 7 令和4年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて   | 報告       |
|      | 8 令和4年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について  | 報告       |
|      | 9 令和4年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について   | 報告       |
|      | 10 令和5年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について  | 報告       |
|      | 11 令和4年度株式会社みよりの里の事業状況及び決算の報告について  | 報告       |
|      | 12 令和5年度株式会社みよりの里の事業計画及び予算の報告について  | 報告       |
|      | 13 令和4年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について  | 報告       |
|      | 14 令和5年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について  | 報告       |
|      | 15 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について  | 報告       |
| 議案   | 39 農業委員会の委員の任命に係る同意について  | 同意       |
|      | 40 令和5年度羽曳野市立河原城中学校バリアフリー等改修工事の請負契約について  | 即日原案可決   |
|      | 41 府営土地改良事業（広域営農団地農道整備事業 岩湧地区）計画の変更に係る同意について   | 即日原案可決   |
|      | 42 羽曳野市名誉市民の推挙に係る同意について  | 同意       |
|      | 43 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決   |
|      | 44 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決   |
|      | 45 羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決   |
|      | 46 羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ条例及び羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について                                   | 即日原案可決   |
|      | 47 令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）  | 即日原案可決   |
|      | 48 令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）  | 即日原案可決   |
|      | 49 令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  | 即日原案可決   |
|      | 50 令和5年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）   | 即日原案可決   |
|      | 51 令和5年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）  | 即日原案可決   |
|      | 52 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決   |
|      | 53 羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 即日原案可決   |
| 意見   | 4 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書  | 即日原案可決   |
|      | 諸般の報告<br>各常任委員会の所管事項に関する調査について   | 報告<br>決定 |

一般質問

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《非認知能力の育成について》

●質問 非認知能力は、これからの幼児教育・保育現場の重要なテーマと考

●質問 学力に加え、自ら学ぶ事などを、底上げする力が必要と考

●質問 保育現場で「非認知能力」を引き出す教育が大切で必要とされる

●質問 非認知能力は数値では図り難く、研修の参加等を通じて保育に資する

●質問 保護者や教職員が「非認知能力」に対する意識や興味を持ち、関わる

●質問 自己肯定感など様々な「非認知能力」の育成に取組んでおり、今後さらに

●質問 幼児教育・保育現場で研修を通じて「非認知能力」の育成に向けて

●質問 学校園において「非認知能力」はより意識を高め底上げする事が重要と考

変化に伴い、いじめ防止や不登校を減らす力にもなり、自己肯定感・自制心・忍耐力・やり抜く力など社会で重要な

《人と動物の共生社会について》

●質問 ペットのための災害対策で動線を分ける分散避難や車中避難など工夫

●質問 ペットと車で避難所に来た場合は車中で過ごすことも可能で、アレ

●質問 人と犬が安全で快適に交流して触れ合える「ドッグラン広場」が

●質問 需要が高まり近隣住民への配慮等の課題もあるが、市民ニーズに

●質問 動物の命の大切さ、正しいふれあい方や暮らすためのルールと

●質問 金銭のPRと普及啓発に取組み、災害時の避難所のペット受入れでは安全管理

●質問 ペットの避難場所を確保したうえで、ペットの避難場所を

●質問 「ドッグラン広場の整備」は衛生管理、安全管理等に留意し、整備の取組を要

●質問 アニマルセラピーに対する動物介在療法・動物介在活動・動物介在教育に

●質問 全国学力・学習状況調査及び、小さくウオッチの活用方法について

●質問 羽曳野市大猫マイクロチップ装着費助成金について

南 玲 (日本共産党)



《災害対策について》

●質問 ①地域の防災力を高めるために市はどのような取組をしているのか。

●質問 ①自治会、町会等を対象に本年度から防災活動の費用に補助をす

②126基の簡易トイレを備蓄している。加えて、仮設トイレの貸与協力を

●質問 地域住民が自主防災活動を続けられるよう、補助金制度は期限を設

●質問 簡易トイレの備蓄については、施設全体で平均すると約4基程度しかなく、大規模な災

●質問 災害時のトイレは命に関わる重要な問題であり、十分に備えるよう要望する。

●質問 スフィア基準を目標に備え、災害時は通行止めなど

●質問 東除川の整備について

●質問 ①2019年8月時間雨量70ミリの集中豪雨により東除川の護岸が

●質問 想定の下で整備されたのか。また、周辺の護岸調査はしたのかを聞く。

●質問 ①管理者の大阪府によると、時間雨量50ミリ程度の降雨に対応で

●質問 ②事例として河底の洗掘によるものがあり、今回についても、長時間の

●質問 2019年の集中豪雨を考慮し、新しい想定の下で整備するよ

●質問 国全体の投票率は低下の傾向にあり、特に若年層の投票率の低

●質問 若年層の投票率の向上は重要な課題であることから、今後も情

●質問 他市の実施状況も参考にしながら、学校や教育委員会と連携し、

●質問 若年層の政治への関心や投票率の向上に向けて取組むよう要望する。

●質問 投票率の向上について

●質問 国全体の投票率は低下の傾向にあり、特に若年層の投票率の低

●質問 若年層の投票率の向上は重要な課題であることから、今後も情

●質問 他市の実施状況も参考にしながら、学校や教育委員会と連携し、

●質問 若年層の政治への関心や投票率の向上に向けて取組むよう要望する。

●質問 投票率の向上について

●質問 国全体の投票率は低下の傾向にあり、特に若年層の投票率の低

●質問 若年層の投票率の向上は重要な課題であることから、今後も情

●質問 他市の実施状況も参考にしながら、学校や教育委員会と連携し、



## 笠原由美子（公明党）



《交通弱者の移動手段について》

●質問 高齢化が進み、公共交通機関の車両や施設の快適性、ノンステップバス導入や乗り場の段差解消等が進む中で、地方では自家用の移動手段がなければ日常的な買物も支障を来す状態である。市としこの様な方の対応と取組について聞く。また、交通弱者の方はすたすたと歩いて買物や外出が出来にくく、循環バスの停留所ですえ行く事が困難。その掌握と当市の課題について聞く。

●答弁 本市は、公共交通機関を補完する形で、近隣市と比較しても充実した公共施設循環バスの運行体制を維持し、利用者負担はなく運行している。要介護4以上を対象に月に2枚のタクシー券を配布する在宅高齢者移送サービス事業も実施している。困っている内容は、買物や通院等が多く、調査結果から、住み慣れた地域で暮らし続ける為にも、移動手段の確保が重要な課題であると考えている。さらに交通弱者の増加が想定される事から、地域包括システム、社会資源の発掘と開発が重要。ふれあいネット雅びでのニーズ把握を行い課題の整理等、先進事例の情報収集も併せて取り組んでいく。

●質問 介護4以上の方に月2枚のタクシー券を配布だが、大きなサポートになっていないと言いが、松原市では、市内65歳以上で要支援2以上の方に1回500円で年24回のタクシー券チケットを配布。妊産婦の方にも含め大いに助かっているとの事。タクシー業者との連携はどう

かを聞く。また、河内長野が取り組むA1運行バスは、高齢化が進む地域の移動手段として活用され、今後は交通弱者や観光地の周遊等に活用できる。全庁的に着手すべき課題の上位に入る交通弱者の移動手段の検討について聞く。

●答弁 タクシー業界との連携は河内交通圏タクシー準特定地域協議会に参画。地域公共交通としての機能を発揮出来る様、移動サービスの利便性の維持向上に向け今後も他市の動向を注視し、移動手段の確保充実を図る。

●質問 市長にお聞きする。市民の高齢化、子どもを産み育てられ易い羽曳野市を支える立場から、交通弱者の取組について考えをお聞きする。

●市長 5つの鉄道駅と主要な駅からバスやタクシー等の利用が可能で、公共施設等を結ぶ循環福祉バスの運行で、市域全体に交通ネットワークが行き渡っている。交通空白地域や、路線バスの廃止等で住み続ける事が困難な地域は本市にはないものと認識。交通弱者に対する取組は、交通空白地域が発し市民生活への影響が懸念される場合、交通サービスの導入や公共交通ネットワーク全体の在り方について検討、情報を取得し、地域の交通事業者との協力、連携に努めていく。

●要望 高齢者の足を確保する検討に着手すべき。市長の指示の元、庁的に取組をスタートさせることを強く要望。

《その他の質問》

●認知症ドックについて。認知症予防対策の取組と対応を聞く

●地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について

## 通堂義弘（公明党）



《防災ハザードマップについて》

●質問 防災ハザードマップの配布方法。又、町会に未加入の方、新たに当市へ転入された方への配布方法は。防災ハザードマップの説明動画は必要だと思いが、当市の見解を伺う。

●答弁 令和3年度に更新し、広報紙に合わせて配布。また、本市へ転入された方に対しては、手続の時に窓口で渡している。公共施設においても常時配架するほか、ウェブサイトにおいても掲載している。気象庁では小学校高学年生対象とした動画を作成している。この動画に加えて出前講座など、あらゆる手段を用いて引き続き啓発をしていく。

●要望 防災ハザードマップに合わせた動画を作成し、各地域で開催される防災講演会などの際に、このような動画を活用し、避難の方法についての勉強会などを実施・啓発を要望する。

《冷水機設置について》

●質問 マイボットの普及定着について。小・中学校に冷水機が設置されていない理由を伺う。

●答弁 大阪府ではおおさかマイボットパートナー事業に取り組み、本市としましても、このプラットフォームを活用できるよう、取組への早期の参加を検討し、本庁舎など公共施設等への冷水機設置へと進めて行きたいと考えている。学校では、以前冷水機を設置していたが、衛生面のリスクもある事から撤去した。設

置台数や維持管理の面から課題が多いと考えている。

●要望 最近の冷水機は自動洗浄システムにより、いつでも衛生的な状態を保つことができる。熱中症対策や感染症などの対策にも有効である事から、運動施設だけではなく、他の公共施設への設置、学校への設置も要望する。

《図書館司書について》

●質問 現在の図書館司書の現状、現在の羽曳野市子ども読書活動推進計画を伺う。

●答弁 中央、陵南の森、古市の3館に、正規職員と再任用職員とで8名、会計年度任用職員で32名、合計40名の職員を配置している。うち37名の職員が司書資格を有している。全体として、43名が司書資格を有し、有資格者率は93.5%になる。蔵書数は、令和5年3月末現在で56万4,947点、うち35.5%が児童書となっている。次世代を担う子ども達の健全な育成に資する事を目的に、期間は5年間とし、令和2年3月に策定。今後、第4次計画について、羽曳野市子ども読書活動推進委員会において協議検討を行った上で策定する。

●要望 中学校図書館では全校に司書を配置し、生徒に対して常にアドバイスが出来るとして常にアドバイスもたちと接し、本や知識の世界へ橋渡しする大切な役割を担っていると思う。ある中学校では、司書が生徒とコミュニケーションを積極的に取り、本を好きになる生徒が増えている。活字離れが進む中、子どもたちに本をもつと好きになつてもらつるとともに、日本語力の向上をさせる為、全学校へ図書館司書の配置を要望する。

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《当市公園について》

●質問 高齢の方が公園の枝を伐採し草刈などしているが管理はどうしているのか。

●答弁 破損箇所の点検や日常管理はシルバー人材センターに委託、地元に着した小さな公園は地元自治会に協力をお願いしている。

●要望 業者発注を増やすかシルバー人材センター維持管理で要望があれば除草作業などを行って頂きたい。

●質問 今後ボール遊びが出来る公園の整備を考えているのか。

●答弁 多数要望を受けている、公園の規模や市民ニーズ周辺環境を総合的に勘案し多様なニーズに応え共に集える空間作りに努める。

●要望 ボール遊びの場所がなく道路上でキャッチボールをしている、各地域でボール遊びが可能な特に羽曳が丘北公園や東公園はボール遊びが可能だと思うので時間帯の設定など今後ボール遊びが出来るように考えて頂きたい。

《西浦地区について》

●質問 市民プールの跡地の活用は。

●答弁 市民体育館野外テニスコート及び駒ヶ谷テニスコートの集約化に向けた基本構想計画の中の候補地として検討する予定。

●要望 ボール遊びのする場所が少ないのは事実、スリーオンスリーのバスケット、フットサル場を、石川第4グラウンドは豪雨の被害が今後も

考えられるので駒ヶ谷のテニスコートが集約化されたら跡地をグラウンドとして整備をするのも一つの案、ニーズに答えた跡地の活用をお願いする。

●質問 西浦交差点の右折レーン整備事業の進捗状況は。西浦交差点東側の道路整備は。

●答弁 沿道地権者に説明を行うとともに令和6年度工事竣工を目指し詳細設計を進めている。東側の道路整備については警察との協議の上決定した形状で現在は変更する予定はない。

●要望 東側フェンスは度々車が接触し破損しているのを見かける、もう少し景観的にも綺麗な車道を考えて頂きたい、また事業や整備をするには地域の協力が必要、今行政は西浦幼稚園廃園をいきなり決め地域には何の説明もなく大変お怒りだと聞いている、色々な問題があるが、地域に対して丁寧な説明が必要、西浦地区が今後一切行政に協力しないと云ったことがないよう今後の事も考え西浦幼稚園廃園は西浦地区の方、特に保護者が納得できるように対応して頂く事をお願いする。

《サニタリーBOXについて》

●質問 男性用トイレへの設置は。

●答弁 市役所本館、別館、支所、保健センター、LIC、陵南の森、青少年児童センター古市複合館に設置、今後指定管理者等と協議し男性トイレへの設置に向け取り組む。

●要望 他市では、スポーツ施設、公園、小中学校の教職員トイレ等にも導入されている、必要か検討して頂き飲食店やコンビニなど当市から設置して頂くよう周知して頂きたい。

田仲基一

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《幼稚園廃園方針に係る手法について》

●質問 市民や議会に公表されていた基本方針が令和9年まで西浦幼稚園存続から、令和5年度廃園に変更された事はいまだ議会に示されていない。唐突な方針転換で市民が多大な精神的苦痛を受けている。地域も困り果てた保護者から聞かされ、初めて廃園を知ったという。直近の市長らとの話合いの場でも手続の不備に謝罪はあったが、廃園を変えるつもりはないと口回答と聞いている。重大事を議会や住民に知らせず、一方的に計画変更することを、市長はどう考えているのか。

●市長 地区長へ園児が集団の中で育っていくべきことの説明を行い、保護者の理解を得ていくこと、協議を行うことを約束した。

●要望 西浦幼稚園が廃止されれば、地区の市立幼稚園はゼロになる。地区役員への危惧は幼稚園空白期間が4年も続き、子育て世帯の住みたい願いを叶えられず衰退していくのではないかと。市も4年間幼稚園がなかった地区に大型施設をゼロの状態から開園するリスクを考慮すべき。廃園ではなく地域と問題を共有し、地区に幼稚園の灯をともし続ける努力を行うことこそ最良の判断である。この様な対応が一度まかり通れば、いつ通園通学する幼稚園や小中学校が廃止されてしまうか不安を抱え暮らさなければならぬ。この問題は西浦だけの問題でなく、市全体の問題。まずは西浦幼稚園に現在通園させている何の落ち度もない保護者の不安

を解消する事を強く求める。

《職員人事の在り方について》

●質問 人事とは組織能力を最大にするためあるべきもの。職場の人間関係等により休職、退職に至る職員も多いと聞くが、職場環境が原因で自ら命を絶つ公務災害事案はあってはならないもの。当市において、過去そのような事案はあったか。

●答弁 個別の職員に関する内容、個人情報に当たるので答弁は差し控える。

●要望 職員人事の責務は非常に重い。今の羽曳野市の様な頻繁な職員異動をすれば、おのずとその負荷は職員個々のメンタルに係り、結果長期休暇や最悪の場合、自ら命を絶つことにつながるのではないかと。現場の声に即した配置を強く要望する。

《地元府立高校の存続について》

●質問 市内で唯一残った府立懐風館高校は令和5年度、3年連続での募集定員割れとなり、大阪府のルールでは既に再編の対象となっている。存続に向けての市としての考えは。

●答弁 教育長が同校長と懇談を重ね、昨年度市長、教育長が大阪府庁へ存続のお願いに訪問している。地元唯一の高校として存続を強く願っている。

●要望 卒業生を中心に過去、存続への決起大会、署名活動を大々的に展開したことを思い起こし、地域及び卒業生の存続への思いが大変強いこと、コロナ禍で2回目の存続運動が十分にできなかったことも府に伝え、廃校ではない形の再編に向けた一助となることを願っている。残された時間は多くない。市民の声を府に届けることを願う。



竹本真琴 (大阪維新の会)



《AIチャットボットの活用について》  
●質問 チャットGPTを導入している自治体が増加しているが、対話型AIサービスを活用していく考えはあるのか。

●答弁 利用により市民への周知文作成、議事録の要約、誤字脱字チェック、新規事業アイデアの創出などで業務効率向上が期待できると認識している。国からの通知を踏まえ、情報収集を行っている。

●質問 業務効率を高めることに限った活用であれば、ガイドラインなどを作成し、試験的に導入することができないのではないかと。

●答弁 業務での活用を条件付で認める方向で検討していくに当たり、ガイドラインなどを作成し、業務効率化に向け試験的運用を進めていく。

●要望 早期にガイドライン等を立案して、運用に向けて推進することを要望する。また、専門家による研修等も検討するよう、合わせてお願いする。

《都市魅力の発信と目標について》

●質問 観光局の事業実施に伴い、今年4月から都市魅力部が設置されたが、具体的に担う役割や取組、観光局との関わりについて質問する。

●答弁 市内外へのアピールを軸に、ふるさと応援寄附や観光振興推進で、地域活性化することを基本方針としている。観光施策のステップアップを図るため、観光局と連携しながら、新たな誘客施策の検討や魅力的なスポットを磨き上げ、プロモーション活動等を行うっていく。

●質問 具体的なスポットやプロモーションの内容は。

●答弁 スポットの一つとして壺井・通法寺地区に注目している。NHK大河ドラマで河内源氏に焦点を当てた作品などが注目を集め、登場人物ゆかりの地を巡る歴史探索ツアーなどが開催されている。地域の認知度を向上させることで、歴史ファンやドラマファンを引きつけていくのではないかと考えている。

●質問 大阪・関西万博にどのように企画あるいはアプローチしていくのか。また、現在取組んでいる具体的な施策は。

●答弁 大阪・関西万博は、関西の多彩なポテンシャルを世界に発信できる絶好の機会である。このチャンスを逃さず、多くの方に楽しんでいただけるような取組を展開したい。観光局と連携し、来訪者が求めるコンテンツの造成や戦略的プロモーションを行うとともに、効果的な情報発信等を図ってきたい。

●質問 観光施策やシティプロモーションを展開する中で、市独自の指標に基づいた来訪者数や経済効果等のデータや根拠が必要であると考えるが、見解は。

●答弁 当面の数値目標として、ビクターセンターの来訪者数累計や、ふるさと応援寄附金の件数、観光局のウェブサイトにアクセス数を目標指標としている。また本年度以降にアクセスプランを策定し、年度ごとに目標設定を行い、進捗管理を行っていくものとしている。

●要望 源氏のエピソードとして引継がれる清泉壺井の水を、羽曳野オリジナル飲料水として開発するなど、ストーリー性を持たせてマーケティングをすることも重要である。今後、観光局と連携し、戦略的な観光施策を推進していくことを要望する。

渡辺真千 (日本共産党)



《子どもの貧困について》

●質問 ①子ども生活実態調査の目的と対象者、実施期間、まとめまでのスケジュールとそのまとめを踏まえた施策を検討する委員会を立ちあげる予定はあるのか。②居場所づくりの取り組み団体数と利用のべ人数を聞く。③経済的な理由で進学を諦めざるを得ないという現状もあるが、今後子どもの貧困対策をどう取り組もうとするのか。

●答弁 ①子どもの生活実態や学習環境を把握し、必要とする支援を検証するため実施する。対象者は小学生5年生、中学2年生の子どもとその保護者、調査は7月で来年3月に結果を公表し、羽曳野市子ども夢プラン推進委員会にて議論をふまえ、子どもの貧困対策を総合的に推進していきたい。②居場所づくりの取り組み団体は5団体で参加は2,494人。③誰一人取り残さず包括的な支援体制を構築し、教育環境の充実を図る必要があると考える。

●要望 子ども生活実態調査については、貧困の実態をリアルに捉えることができる調査項目を加え、議論を常に継続し検討する体制を求めます。さらに、教育の一環である学校給食費の無償、子ども医療費の無償化と困難な家庭には就学援助の対象者を広げ、費目や支給金額を増やすことを求める。居場所づくりは小学校校区に1か所の居場所地域つながりで支える体制づくりを要望。さらに、進学を諦めてしまう若者が少なくないことから給付型の奨学金制度

を設けることや授業料等の半額の制度構築を国に求めるよう働きかけることを求める。

《図書館事業について》

●質問 ①それぞれの図書館の正規、非正規の司書職員の配置と仕事内容の違いを聞く。②司書職員の非正規率が高い理由を聞く。③新規採用で司書職員を採用してこなかった理由を聞く。

●答弁 ①羽曳が丘、東部、丹比の3館は株式会社みりの里に管理運営委託し各2名ずつ配置、中央、陵南、古市は正規と再任用6名と非正規31名を配置。仕事には大きな違いはないが、正規は中・長期的な展望に立った蔵書方針の策定などが求められる。②業務が停滞する職場に会計年度任用職員を任用している。③ほとんどの職員が司書資格を取得しているため継続性に問題はなく、新規職員の採用は現時点では予定はないが総合的に判断していく。

●要望 中長期的な展望に立った運営をしていくために再任用職員の専門性が引き継げるよう早期に正規の司書職員を採用するよう強く要望する。

《コロナ感染症対策について》

●質問 ①感染状況が今でもすぐ分かる工夫はできないのか。②5類に移行後の介護・医療現場への支援を聞く。

●答弁 ①市ウェブサイトをなどで分かりやすく案内できるように努める。②新たに指定を受けた外来対応医療機関に補助金があり、高齢者施設には感染者が複数発生した場合等には保健所が感染対策指導を行っている。

●要望 市民に的確な情報を伝え、検査体制や医療体制をすぐに機能できるように平時からの体制づくりを要望する。

大坪正尚 (大阪維新の会)



《買い物弱者への支援について》

●質問 当市の買物困難な地域では、町会が民間企業に直接移動販売を依頼している現状だと聞き及んでいる。買物に困っている方々への支援の現状は。

●答弁 課題解決を図る活動を社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターなどが行っている。今後も地域にあるいろいろな民間事業者等とも地域課題を共有するなど、連携を図る。

●要望 民間事業者は、ビジネスとして成り立っていかなければ、事業を継続することも、販路を拡大していくことも難しくなってくる。そのため、行政が地域のニーズを把握し、事業者の社会貢献の部分を様々な形で支えることが、地域の高齢者を支えることとなる。買物に不便を感じる方が便利に買物を楽しめる環境を市が主導、構築し、公民連携事業の実施を要望する。

《ナッジ理論の活用について》

●質問 ナッジ理論とは、行動経済学の理論で、今では私たちの生活の中に溶け込んでいる。経済的インセンティブや罰則で人を動かすのではなく、人が意思決定する際の環境をデザインすることで自発的な行動変容を促すことである。こうした手法は、当市のような自治体でも広く活用できるものだと考えられ、これから大きく注目されてくる。民間企業では、マーケティングや社内での目標達成、上司と部下との人間関

係にもナッジ理論が活用されている。このナッジ理論への研究や政策での効果と検証結果、今後の政策への活用について当市の見解を伺う。

●答弁 本市の取組事例としては、特定健診の受診勧奨に活用しており、受診率向上の効果はあるものと感じている。全国的には健康、医療、環境、教育、防災、税制など様々な分野での活用事例があり、事業効果の向上が見られる報告がされていると認識している。

●要望 ナッジ理論は、これから当市の課題解決に重要な役割を担っていくものと考えている。たばこの吸い殻やごみのポイ捨てなど、あらゆる政策に対して有効で、可能性は広がる。ぜひともナッジ理論を調査研究するプロジェクトチームの発足を提案する。圧倒的な低コストで大きな成果を生むことが期待できるため、今後は全庁を挙げて積極的に活用されることを要望する。

《受動喫煙対策について》

●質問 子どもたちの望まない受動喫煙について当市の見解を伺う。

●答弁 大阪府子ども受動喫煙防止条例において、子どもが利用するあらゆる場所で受動喫煙させないよう努めることとされていることから、条例の趣旨を啓発していく。

●要望 市として、屋外での喫煙可能エリアと喫煙禁止エリアとを明確にし、一定の方向性を示すことが必要。子どもたちの望まない受動喫煙に対しては、明確なルールをつくり、子どもたちをそうした被害から守ることは社会の責務である。そうした環境づくりと明確なルールづくりに向けて、私も調査研究していく。市としても尽力していただけるように要望する。

《中学校全員給食について》

●質問 中学校全員給食は令和7年度中の実施が示され、中学校給食実施方式等の検討報告書が今年5月に示された。①どのような実施方式が検討されたのか。②実施方式の検討スケジュールは。③実施方式を決めるための審議会や検討委員会を早急に設置し、市民へ公開、共有することや全保護者へのアンケートの実施をすべきだが考えは。

●答弁 ①実施方式は、自校方式・兄弟方式・センター方式・民間調理場活用方式の4方式を比較検討した。②民間調理場活用方式が早期実現可能で財政面でも優位性があり将来的に給食センターとの統合も可能との理由により教育委員会議で最適とされた。令和7年2学期開始を目指す。③審議会等の設置や保護者アンケート実施も予定はない。

●要望 実施方式をコスト面や効率面、全員喫食の早期実現を理由にし、教育委員会議だけで拙速決めるべきではない。この調査を基に早急に関係者や市民の声が反映される取り組みこそ重要である。温かく、安心・安全の中学校全員給食の実現を強く要望。

《教育・保育の充実について》

●質問 ①幼稚園施設をこども園に再編統合というなら対象園の保育ニーズに定める対策を講じるべきだが考えは。②幼稚園が廃園になる中、こども園計画は今後見直ししていくべきだが考えは。

●答弁 ①園児減少は申込時期を早め、少人数と多人数の園で交流保育に取り組み、保育ニーズに添えてい

笹井喜世子 (日本共産党)



きたい。②認定こども園化を基本に第3園は令和8年4月開園予定、第4園は令和10年開園予定、第5園は開園時期未定。

●要望 市は地域の子育て拠点の公立幼稚園を守り存続するのではなく、園児減少を口実に公共施設統廃合計画による施設の効率化を図る方向に進められ保育ニーズに添える具体策も示されていない。集団保育ができないと西浦幼稚園を廃園にするのではなく、地域に根差した子育て拠点としての公的役割が果たせる施設づくりを強く要望。

《小・中学校のプール授業について》

●質問 3校でプール改修され令和6年3月竣工予定の誉田中学校を除き全小・中学校で水泳授業が始まる。①水泳授業時間の確保は。また着衣水泳の取り組みは。②自校プールが使用できない5校への取り組みは。またその際の安全対策は。③地域へのプール開放は。

●答弁 ①授業時間は平均7〜8回実施していたが今年度は45分間を1回とし全校最大5回で計画している。着衣水泳は13校で実施。②徒歩移動するのは2校、バス移動は3校。安全対策はインストラクター派遣の人数確保ができず、校区見守り隊の協力や教育委員会職員を配置して支援する。③本年度は登録団体十数団体に開放予定。

●要望 今年度は全校で最大5回の計画だが授業が確保できる学校については、これまで通りの授業数の確保を要望。徒歩やバスでの移動への安全対策はあらゆる手段を講じて安全対策を講じること。水泳授業を継続実施するならば自校での水泳授業ができるよう改修計画を立ててすすめる事を強く要望。

きたい。②認定こども園化を基本に第3園は令和8年4月開園予定、第4園は令和10年開園予定、第5園は開園時期未定。



沼元彩佳 (大阪維新の会)



《軽度中等度難聴児の補聴器について》  
**●質問** 国や大阪府の助成事業にも該当しない難聴児に対する、購入費用補助事業の内容について詳しく問う。

**●答弁** 障害者を総合的に支援する為の法律に基づく器具費の支給並びに中等度難聴児に対する大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象でない18歳未満で両耳の聴力レベルが30デシベル以上の軽度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成している。助成実績は、令和2年度4件、3年度1件、4年度1件、本年度は現時点で1件。

**●質問** 子どもの補聴器は耐久性があるが、急速な成長による補聴器の取替えや夏場の汗や水などによる故障等、その度に家庭では負担が生じる。補聴器の購入助成事業に加え、修理費の助成事業を大阪府下で実施している自治体はあるのか、軽度でも中等度でも聴覚障害を抱える子ども達にとって補聴器は生活する上でなくてはならない。言語の発達や学び、社会性に影響することが無いよう市として寄添い支援していく必要があると考える。修理費の助成事業を実施することへの当市の見解について問う。

**●答弁** 府内43市町村中、助成事業を行っている自治体を除く40自治体が、軽度難聴児の補聴器購入費用の助成を行っており、うち修理費も対象としているのは32自治体となっている。本市としましては、限られた財源の中でバランスを図りながら、

来年度実施に向けての対応を検討していく。

**●要望** 聴覚に障害を抱えていても、周りの友達と変わらぬ生活を送り、健やかな学びと成長を支援していくことは市としても必要と考える。現在実施している補聴器の購入助成事業に加え、軽度・中等度補聴器の修理費に係る費用の助成事業についても来年度実施に向けて取組むことを要望。

《予期せぬ妊娠について》

**●質問** 女性の4人に1人が人工妊娠中絶を選択、中絶件数は減少傾向だが、予期せぬ妊娠を減らす為の工夫は継続的に必要と考える。妊娠をした女性、予期せぬ妊娠をした女性への支援体制について詳しく問う。

**●答弁** 全ての妊婦が妊娠、出産、育児に関する不安や心配事を保健師や助産師に相談できる伴走型支援を実施し、予期せぬ妊娠を防ぐ取組は、公立中学校5校3年生と義務教育学校9年生において、助産師による思春期教室を実施している。

**●質問** アフターピルや経口人工中絶薬等の十分な知識がない状況では、安易な性行為による10代の妊娠を助長させる可能性がある。性教育の遅れが指摘される中、思春期教室の内容をどのように選定しているのか問う。

**●答弁** 講師の助産師と学校長、養護教諭、担当保健師が話し合いを重ね、内容をブラッシュアップしている。

**●要望** 正しい知識を身につける為、時代に即した危機管理の方法等を取入れた内容の検討を要望とする。

《その他の質問》

**●発達障害の子どもを持つ家族へのサポートについて**

令和5年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 8月31日(木) 本会議(議案審議)
- 9月7日(木) 本会議(一般質問)
- 9月8日(金) 本会議(一般質問)
- 9月11日(月) 本会議(一般質問)
- 9月14日(木) 総務文教常任委員会
- 9月15日(金) 総務文教常任委員会
- 9月20日(水) 民生産業常任委員会
- 9月21日(木) 民生産業常任委員会
- 9月25日(月) 建設企業常任委員会
- 10月2日(月) 本会議
- 10月3日(火) 本会議(役員選挙)
- 10月4日(水) 本会議(役員選挙)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 通堂 義弘
- 大坪 正尚 南 玲
- 黒川 実 竹本 真琴
- 樽井 佳代子

◆ 編集後記 ◆

コロナウイルス感染症も2類から5類に引き下げられ3カ月が経とうとしていますが、いまだ不安とマスクは外せない生活が続いております。市民の皆様には引き続きご自愛くださいませようお願ひ申し上げます。今年度に入り市の関連行事も平時へと戻り、教育現場におきましては、6月19日より4年ぶりにプール授業が再開され、あふれんばかりの子どもの笑顔で一杯でありました。

今月号では第2回定例会の内容についてご報告いたします。主に補正予算議案ではコロナ禍における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や障害者施設等を対象とした物価高騰一時支援金などの審査結果と、11名の議員による一般質問内容についてご報告いたします。なお、市議会では市ウェブサイトにて議案書や意見書、議決結果など、またウェブサイトを、議会開催中のライブ映像や録画映像、議事録等を発信しておりますのでご視聴していただきたく存じます。これからも身近に感じていただける議会だよりの編集に努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。